

4 世界と日本の削減目標

(1) 国際的な動向

2015年12月にCOP21で「パリ協定」が採択され、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を2°C未満に保つこと、また、1.5°Cに抑える努力を追求し、今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出と吸収のバランスを実現することをめざすことが世界共通の目標とされ、2020年に協定の本格運用が開始されました。

2018年10月に公表されたIPCC1.5°C特別報告書^{*5}では、気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、2030年までに人為的CO₂排出量を2010年比で約45%減少、2050年前後には正味ゼロにする必要があるとし、2021年に公表されたIPCC第6次報告書では、人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないと指摘しています。

また、2021年11月に閉会したCOP26では「グラスゴー気候合意」が採択され、工業化以前と比べて気温上昇を1.5°C以内に抑える目標が明記されたほか、気候変動への適応や開発途上国への支援目標、市場メカニズムのルール化などがまとめられました。

(2) 国内の動向

世界で5番目の二酸化炭素排出国である日本では、2020年10月、総理大臣が「2050年までにカーボンニュートラル^{*6}、脱炭素社会の実現をめざす」ことを宣言し、2021年6月の地球温暖化対策推進法の改正では、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけました。

また、国の「地球温暖化対策計画（2021年10月）」で、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという目標を示しているほか、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略^{*7}（2021年10月）」では、2050年カーボンニュートラルに向けた基本的な考え方のほか、利用可能な最良の科学に基づく政策運営や経済と環境の好循環の実現、世界への貢献など6つの視点による取組を進めていくこととしています。

北海道の温室効果ガス排出の地域特性

本道は、積雪寒冷・広域分散型という地域特性から、暖房用の灯油や移動に使用する自動車のガソリンなど化石燃料の使用が多いため、全国に比べて、道民一人当たりの温室効果ガス排出量は多く、家庭部門^{*8}、運輸部門^{*9}の温室効果ガス排出割合が高くなっています。

また、道民一人当たりの排出量も全国の約1.3倍(2018年度)となっている特徴があります。

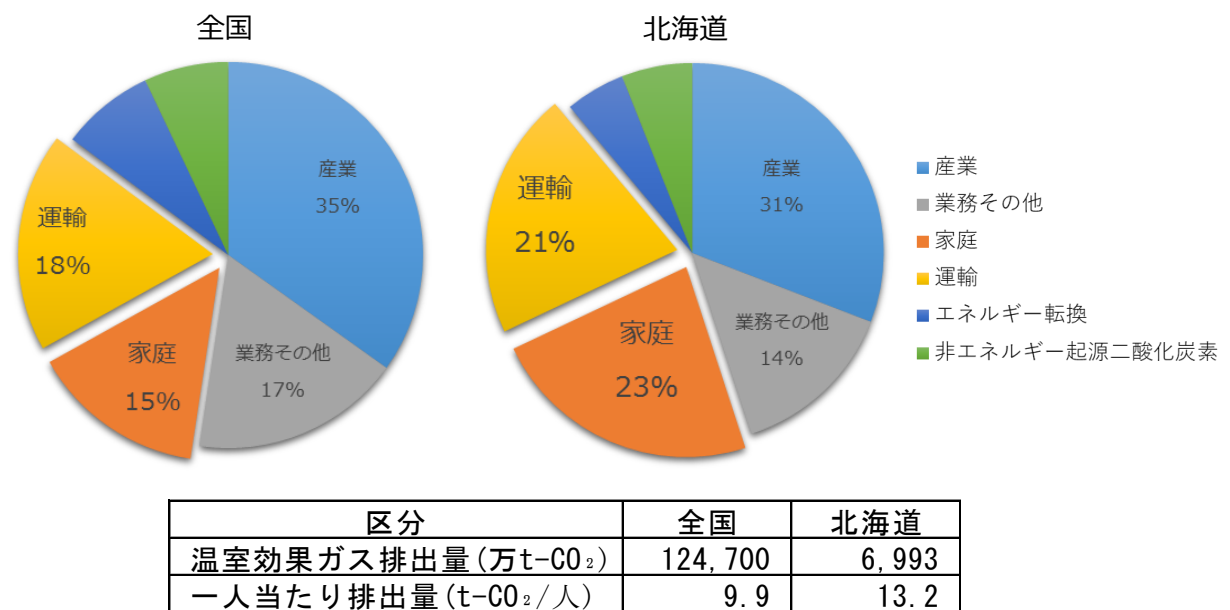


図 部門別の温室効果ガス排出量構成比、表 温室効果ガス排出量(総量・一人当たり)(2018年度)

5 北海道の削減目標

(1) めざす姿（長期目標）

気候変動問題の解決と真に豊かで暮らしやすい北海道の創造に向け、道内の温室効果ガス排出量の長期目標を次のとおりとします。

2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする
（“**ゼロカーボン北海道**”の実現）

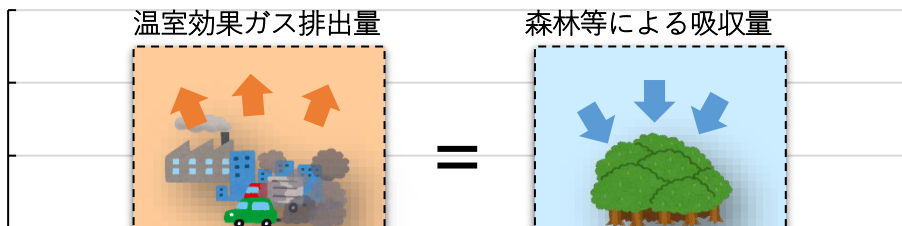


図 「実質ゼロ」のイメージ

(2) 中期目標

国の「地球温暖化対策計画」に示されている対策・施策や削減目標を踏まえるとともに、道独自の取組なども勘案し、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）を次のとおりとします。

2013年度比で **48% (3,581万t-CO₂)** 削減

今後とも、再生可能エネルギーの道外への移出、ブルーカーボン^{*10}の検討など本道の強みを活かした取組により、国の気候変動対策に貢献していきます。

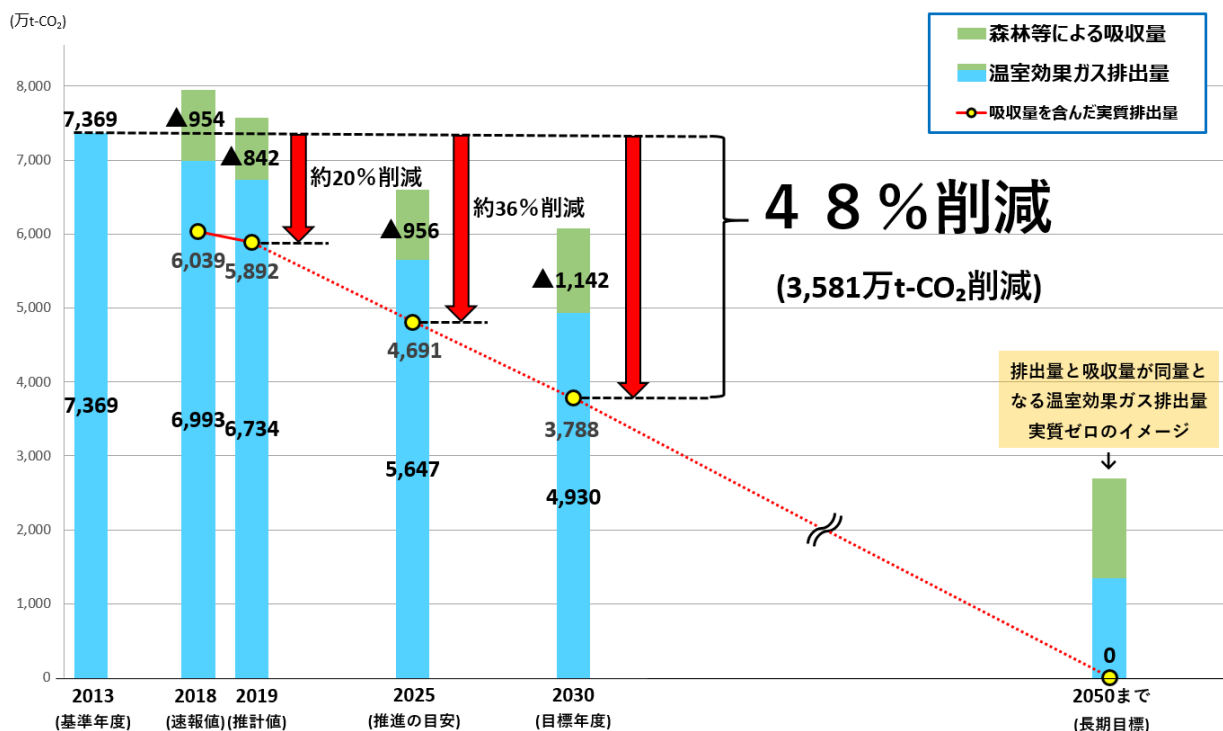


図 温室効果ガス排出量の削減イメージ

- ・2013年度は、森林等による吸収量を差し引いていない排出量の実績を示しています。
- ・本計画では、原子力発電所が稼働していない現状を踏まえ、削減目標の設定において考慮していません。
- ・本計画では、2050年の目標値は定めていません。
- ・2025年度の数値は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安です。

6 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策

本項では、2030年度の中期目標の達成に向けた温室効果ガス排出抑制等の取組の基本方策と、それに沿って特に重点的に進める取組や分野毎の対策・施策を示します。

2030年度までの本計画期間は、2050年ゼロカーボンに向けて道民、事業者と認識を共有し、機運醸成や行動喚起を図り、道筋を構築していく期間と位置づけ、それ以降、より一層加速度的に温室効果ガス排出量を削減するための土台を築く重要な期間となります。

国も、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、2030年に向けては、既存の技術を最大限活用し、野心的な目標の実現を目指す期間とし、その上で、2050年カーボンニュートラルに向けては、2030年度の目標に向けた取組をさらに拡大・深化させつつ、現時点では社会実装されていない脱炭素技術の開発・普及を進めることとしています。

なお、「ゼロカーボン北海道」の実現をめざす上で、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例*11」に基づき策定している「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」、また「北海道森林吸収源対策推進計画」は、省エネルギーや再生可能エネルギーの開発・導入、森林吸収源の確保といった点で本計画と密接に関係することから、一体で取り組んでいきます。

